

## 令和8年度 家庭相談員 募集要項

大島支庁喜界事務所

職務内容	<p>・ 家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談対応及び助言指導</p> <p>〔 児童の発達、養育の技術、児童との関わり方、家庭の人間関係のあり方のほか、非行や児童虐待問題など、児童福祉に関する相談対応及び助言指導を行う。 〕</p>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校教育、幼児教育、福祉施設のいずれかの勤務経験者</li> <li>2 普通自動車通一種免許（AT限定可）を有する方</li> <li>3 高校卒業程度以上の方</li> <li>4 パソコン（エクセル、ワード）の基本的な操作が可能な方</li> </ol> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数 原則として月12日以内</li> <li>2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</li> <li>3 勤務時間 午前8時30分から午後4時まで （正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ※所定勤務時間を超える勤務 原則として無</li> <li>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</li> </ol>
勤務地	<p>鹿児島県大島郡喜界町赤連2901-14 鹿児島県大島支庁喜界事務所福祉係</p>
任用期間	<p>令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。</p>
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</li> <li>2 加えて支給される報酬 法令に規定する特殊な勤務に従事した日数に応じて、日額640円が支給されます。</li> <li>3 期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の2.525月分（6月期1.2625月、12月期1.2625月）が支給されます。）</li> <li>4 勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 （最大で報酬の2.095月分（6月期1.0475月、12月期1.0475月）が支給されます。）</li> <li>5 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。</li> </ol>

退職金制度	無
加入保険等	災害補償制度の適用あり。
住 宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和8年4月22日（水）午後5時15分まで。） ※郵送の場合は、令和8年4月22日（水）必着とします。</li> <li>・ 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。</li> <li>・ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</li> <li>・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>・ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることがあります。</li> <li>・ 原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。）</li> </ul>

**【書類提出先及び問合せ先】**

〒891-6201

鹿児島県大島郡喜界町赤連2901-14

鹿児島県大島支庁喜界事務所福祉係

担当 貞光

TEL 0997-65-0114